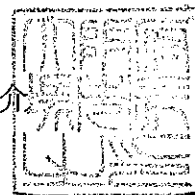




堺環共第 1595 号  
平成20年 1月23日

大阪府知事  
齊藤房江様

堺市長  
木原敬介



コスモ石油(株)堺製油所高度化事業に係る環境影響評価準備書  
に対する環境の保全の見地からの意見について (回答)

大阪府環境影響評価条例第16条第1項の規定に基づき、平成19年9月26日付け、環保第1943号で照会のあった標記のことについて、本市の意見を下記のとおり回答します。

記

コスモ石油(株)堺製油所高度化事業に係る環境影響評価準備書について、本事業の実施に伴う大気汚染物質等の環境負荷の増大に鑑み、環境保全の見地から検討した。

その結果、事業者が環境影響評価の実施にあたって、準備書に記載されている内容を適正に実施するほか、下記の事項について対応するように配慮されたい。

1 大気質

- 施設の稼働に伴い、大量の窒素酸化物の排出が想定されることから、供用時においては、窒素酸化物の発生濃度や排ガス量の変動を踏まえた脱硝設備の処理効率のさらなる向上を図るとともに、適切な運転管理を行なうこと。
- 工事用車両及び事業関連車両の走行に伴う大気汚染物質排出量を低減するため、環境保全措置の実施を徹底するとともに、走行経路として可能な限り高速道路を使用すること、及び事業関連車両については低排出ガス車の早期導入について請負会社への指導を行うこと。

2 水質

○ 既設排水処理設備の運転改善及び使用薬品の適切な見直しなどにより、既設排水処理設備からの排水による汚濁負荷量を可能な限り低減するよう努めること。

○ 施設の供用時においては、排水中の COD 等の水質汚濁物質濃度の管理を適切に行うこと。

### 3 騒音・振動・低周波音

○ 工事用車両及び事業関連車両の走行経路沿道での道路交通騒音が現状において環境基準値を上回っていることから、工事用車両、事業関連車両の走行に際しては、環境保全措置の実施を徹底するとともに、走行経路として可能な限り高速道路を使用すること、及び車両の台数を分散化するなど配車計画について十分検討すること。

### 4 生態系（陸域生態系）

○ コチドリ、シロチドリ、オオヨシキリ、セッカについては新設装置設置エリア内で繁殖が確認されていることから、これらの種の繁殖期に工事を実施する際に営巣が確認された場合には、環境保全措置の実施について検討すること。

○ シオクグの移植を実施する際は、事前試験、移植適地の選定等を適切に実施するとともに、移植実施後の生育状況を把握するための事後調査を実施し、生育環境の維持に努めること。

### 5 景観

○ 新設装置や煙突は「堺市景観条例」に定める大規模建築物等に該当することから、条例に基づく助言・指導に十分配慮すること。

### 6 廃棄物

○ 産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度に適合する事業者など、廃棄物処理を適正に行う業者の選定を厳格に実施するとともに、現地調査を適切に実施すること。

### 7 地球環境

○ 二酸化炭素排出量を削減するため、設備の適切な運転管理を行うとともに、環境保全措置を確実に導入し、徹底すること。

※添付資料 : コスモ石油(堺製油所)高度化事業に係る環境影響評価準備書についての検討結果[堺市環境影響評価審査会]